

島根原子力発電所2号機 中央制御室空調換気系ダクトの腐食について

平成28年12月15日
原子力安全対策課

平成28年12月8日、中国電力から島根原子力発電所2号機の中央制御室空調換気系[※]のダクトの点検を行っていたところ、当該ダクトに腐食孔が確認されたとの連絡がありました。これを受け、本県では、原子力安全対策課内に情報連絡室を設置するとともに、安全協定に基づく現地確認を実施し、腐食孔の現場状況や環境等に影響のないことを確認しました。また、事案発生の翌日には、県庁において同社から改めて報告を受け、再発防止策の徹底等について申入れを行いました。

中国電力に対しては、引き続き厳しく安全対策を求めていくとともに、原子力規制庁の確認、指導等の状況について注視していきます。

※中央制御室空調換気系：通常は外気を取り入れて中央制御室の換気を行うが、大気への放射能放出事故の発生時には、事故が収束するまでの間、運転員が中央制御室にとどまり、各種の監視、操作が行えるよう、外気を取り入れを遮断し、中央制御室の空気を高性能フィルタを介して内部循環させる系統。

1 事案の概要

- (1) 発生日時 12月8日（木）16時00分頃
- (2) 発生場所 島根原発2号機中央制御室空調換気系ダクト〔放射性物質のない非管理区域〕
- (3) 発生状況
 - ・島根原子力発電所2号機の中央制御室空調換気系のダクトの点検において、外側に巻いた保温材を外したところ、配管に腐食孔（縦約30cm、横約1m）が開いているのを発見した。
 - ・中国電力では、当該系統は法令に基づく安全上重要な設備に該当し、この系統に要求される必要な機能（隔離機能）を満足していないと判断し、原子力規制庁に連絡した。
- (4) 発生原因 調査中
- (5) 環境への影響等 放射線による人体及び環境への影響なし、負傷者等なし

2 安全協定に基づく現地確認

- (1) 日時・場所 12月8日（木）22時45分～9日（金）0時15分・島根原子力発電所
- (2) 確認者 原子力安全対策課、西部総合事務所、米子市、境港市の職員
- (3) 確認概要
 - ・中央制御室空調換気系のダクトの腐食孔を現地にて確認した。
 - ・各種モニタ等を確認し、放射線による周辺環境等への影響がないことを確認した。
 - ・早急の原因究明、水平展開を含む再発防止対策の徹底、対応状況の県に対する適宜報告の3点について中国電力に口頭で申入れを行った。

3 中国電力からの説明

- (1) 日時・場所 12月9日（金）9時00分～9時20分・危機管理局長室（県庁第二庁舎3階）
- (2) 対応者 【中国電力】天野島根原子力本部副本部長兼鳥取支社長 他
【鳥取県】城平危機管理局長 他
- (3) 報告概要

事案が発生した状況について説明を受けたが、原因究明、再発防止対策の検討はこれから進めるとのことであった。8日に原子力規制庁に連絡するとともに島根原子力規制事務所の職員が現地確認を行っているとのことであった。
- (4) 申入れ事項
 - ・原因究明を徹底すること。
 - ・再発防止対策を徹底するとともに、水平展開を行うこと。
 - ・対応状況について途中段階を含めて報告を行うとともに、県民にも情報提供を行うこと。
 - ・原子力規制庁の指導を受けながら適切に対応すること。
 - ・安全文化を意識して対応すること。

<発生状況の経過>

【12月8日（木）】

- 16:00頃 2号機中央制御室空調換気系のダクトに腐食孔を確認
- 19:58 中国電力から第1報を受信、本県が情報連絡室を設置、モニタリングポストに異常がないことを確認（以後、現地確認終了まで継続して確認）
- 20:20 安全協定に基づく現地確認のため職員を派遣（県庁を出発）
- 20:49 中国電力から第2報を受信
- 22:25 派遣職員が島根原発に到着
- 22:45 現地確認を開始

【12月9日（金）】

- 00:15 現地確認を終了
- 09:00 中国電力が事案概要を説明（於県庁）
- 09:30 本県が情報連絡室を廃止

現場状況写真（12/8 鳥取県職員撮影）

